

# 令和3年度第2回多賀城市子ども・子育て会議録

□日 時 令和4年1月25日（火） 午後1時30分から午後3時10分まで

□場 所 多賀城市市民活動サポートセンター 3階 大会議室

□出席者（12名）

増子正会長、磯部裕子副会長、引地ますみ委員、伊藤真美委員、村上秀典委員、  
中鉢義徳委員、黒川恵子委員、丸田浩之委員、橋元伸二委員、小野敬弘委員、  
伊東清美委員、相沢弘之委員

□欠席者（1名）

伊藤 光子委員

□事務局

郷家保健福祉部長、中野保健福祉部次長兼社会福祉課長、阿部保育課長、三浦保育課長  
補佐兼保育企画係長、阿部健康課長、伊藤学校教育監、小野生涯学習課長補佐兼生涯学  
習係長、小林子育て支援課長、瀧口子育て支援課長補佐兼子ども政策係長、佐々木子育  
て支援課主査

□次 第

1 開会

2 挨拶（郷家保健福祉部長）

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

5 議事

(1) 審議事項（諮問事項）

(ア) 特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 報告事項

(ア) 令和4年度の子ども・子育て支援に係る組織体制について

(イ) 令和4年度に向けた各課の取組みについて

6 その他

7 閉会

## 会議成立の確認

事務局：皆さま、本日は、大変お忙しい中、お集まりを頂きまして、ありがとうございます。

本日の出席委員数をご報告申し上げます。

多賀城市子ども・子育て会議の委員は13名で、本日の出席は12名でございます。

多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

## 1 開会

事務局：それでは、ただ今から、令和3年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めます、子育て支援課の瀧口と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議録及び委員名などの公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページで公開いたします。

その際、会長以外の発言者については、委員という形で記載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては公開とさせていただきますので、ご了承ください。

## 2 挨拶

事務局：お手元の次第に沿って進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、郷家保健福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

部長：本日は、多賀城市子ども・子育て会議委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ、市政各般にわたりまして、ご支援いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。本日の会議でございますが、今年度第2回目の会議となります。昨年、ご案内しておりました、第1回目の会議につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令によりまして、大変急ではございましたが、中止とさせていただきました。本来であれば、第1回目の会議において、市長から委嘱状を交付させていただくところでしたが、会議中止の際に、郵送による交付とさせていただきました。委員の皆様には、令和3年8月26日から令和5年8月25日まで、本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進において、それぞれのお立場から格別のお力添えを賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、子どもや子育てをめぐる環境は、少子化の進行、子育てニーズの多様化、子どもの貧困問題の表面化、或いは虐待への対応など大変大きく変化してきております。このような状況を踏まえまして、令和3年3月に策定いたしました多賀城市次世代育成支援行動計画、通称たがじょうすくっぴープラン2の後期計画に基づきまして、社会全体で子ども・子育てを支援するまちづくりや、家庭教育力の向上、子育て不安の解消について取り組んでまいりたいと考えております。本日ご審議いただきますのは、市長より諮問させていただきました「特定教育・保育施設等の利用定員について」でございます。その後、「令和4年度に向けた子ども・子育てに係る組織体制」或いは「各課の取組みについて」事務局よりご報告させていただきます。どうぞ委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

## 3 委員紹介

事務局：ここで、本日ご参集いただきました委員の皆さまをご紹介させていただきます。次第の裏面にあります名簿の順番で、私の方からお一人ずつご紹介させていただきます。

(委員・事務局紹介)

## 4 会長・副会長の選出

事務局：続きまして、次第の4番、会長、副会長の選出に移らせていただきます。多賀城市子ども・子育て会議条例第3条において、会議に会長・副会長を置き、会長は委員の互選によって定めることとしております。どのように、選出したらよろしいでしょうか。

委員：事務局へ一任したいと思いますが、他委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手あり)

事務局：それでは、事務局案としまして、会長に増子委員、副会長に磯部委員を推薦したいと思います。この案にご異議などはございますでしょうか。

(異議なしの声有り)

事務局：異議なしの声がございました。増子委員、磯部委員いかがでしょうか。

(承諾あり)

事務局：ありがとうございます。それでは、会長は増子委員に、副会長は磯部委員にお引き受けいただきたいと思っております。ここで増子会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長：会長に選出されました増子と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。昨今の新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大が続き、全国的に保育所や幼稚園等が休所となっており、保護者や子どもたち本人にとって大変辛い毎日が続いているわけですが、昨日新聞を見ておりましたら、子ども・子育て家庭の家事支援に関する記事が、2024年度の実施に向け、今国会に提案されるということです。主に、育児中の家庭にヘルパーを派遣するということが、まだ先のことでありますが、育児に関する様々な負担を抱えている家庭にとっては1つの朗報かなと、感じました。そして本日の新聞には、ヤングケアラーのことが書かれておりました。氷山の一角かもしれませんが、宮城県内にはヤングケアラーが157名おり、その中で小学生が45%、中学生が35%を占めており、小中学生だけで8割を超していることに大変驚きました。この子ども・子育て会議にも新たな課題が突きつけられたような気がしておりますが、本日も皆さんからご意見をいただきながら、審議を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは、ここからの議事の進行は、多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、増子会長が議長となりますので、増子会長よろしくをお願いいたします。

## 5 議事

### (1) 審議事項（諮問事項）

#### (ア) 特定教育・保育施設等の利用定員について

会長：それでは、改めまして、暫時、議長を務めさせていただきます増子です。どうぞよろしく申し上げます。速やかな議事の進行となりますよう、皆様のご協力をお願い致します。本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、審議事項1件、報告事項2件でございます。はじめに、諮問事項として(1)審議事項の(ア)「特定教育・保育施設等の利用定員について」事務局から説明願います。

資料2に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございました。ただいまの「特定教育・保育施設等の利用定員について」委員の皆さまから何かご意見やご質問等はございませんか。

委員：保育の利用定員が増加するとのことだが、募集定員を割る小規模保育所もある。少子化もあり、小規模保育所の事業者は大変危機感を感じている。これについて、市はどのように考えているか。

事務局：保育の利用定員の増加については、保育ニーズの傾向等を踏まえ、様々な協議を行い、精査させていただいている。待機児童は市の中心地に多く、また送迎は徒歩圏内であることのニーズが高い、ということ等を踏まえると、20名の増加は妥当だろうと判断している。一方で、市の中心地から離れている小規模保育所や認可保育所などについて、少子化が進行すれば、エリアによって定員割れする施設が増加することについては、市としても大変危惧しているところである。これについては、保護者一人一人に、どの保育所が空いているのかなど、丁寧に説明するほか、各保育施設の魅力を発信する機会を支援することで、保護者のニーズが各保育施設に満遍なく行き渡るよう努めたいと考えている。しかしながら、やはり保護者のニーズが1番になってくるので、難しい部分もある。

会長：そのほか、委員の皆様からございませんか。  
(質疑等なし)

会長：それでは「特定教育・保育施設等の利用定員について」は、原案どおり承認でよろしいでしょうか。  
(委員一同うなづく)

会長：ありがとうございます。では、そのように決定いたします。本会議の答申案の内容については、会長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。  
(委員一同うなづく)

会長：ありがとうございます。ではそのように決定いたします。以上で本日の審議事項を終了いたします。

## (2) 報告事項

### (ア) 令和4年度の子ども・子育て支援に係る組織体制について

会長：それでは、次に(2)報告事項の(ア)「令和4年度の子ども・子育て支援に係る組織体制について」事務局から説明願います。

資料3に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございます。ただいまの「令和4年度の子ども・子育て支援に係る組織体制について」何かご質問等はございませんか。  
(質疑等なし)

### (イ) 令和4年度に向けた各課の取組みについて

会長：それでは、次に報告事項の(イ)「令和4年度に向けた各課の取組みについて」事務局から説明願います。

資料4に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございます。ただいまの「令和4年度に向けた各課の取組みについて」何かご質問等はございませんか。

委員：中学生の子から不登校児童の話聞いた。クラスに何人かいるようだが、その母親と話す

機会があり、児童本人も不安だが、親自身も不安抱えているように感じた。市の様々な取り組みにより良い方向に進むと良いと感じる。

事務局：不登校の子どもが一番近くにいるのは親なので、一番心を強く痛めることと思う。学校ではSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置しており、担任や教頭も相談に乗っていきたくて考えているが、専門的な見地からSSWや、心のケアハウスの相談業務を紹介している。色々な方からご意見をいただいたり、気持ちを話したり、そして子どもとの接し方について助言いただくなど、何か得るものを親自身に持っていただけるよう今後充実させていきたい。

会長：その他、ございますか。

委員：特定教育・保育施設の件について、全国保育連絡協議会でも少子化に伴い、保育運営が厳しくなるという話が出ている。市では何年か前に、人口動態を調べたデータがあったが、青森県のとある市では、10年先の人口動態を調べて、例えば100人定員の保育所が、50人程度になることが見込まれ、これでは経営が困難になると大きな問題になっている。宮城県ではまだ聞こえてこないが、仙台市では、120人の定員でスタートし、市からの要請で定員を150人へ増加したが、現在、定員に満たないため減員するという保育所が複数ある。多賀城市でも、近い将来そうなるように思う。現在、保育所や幼稚園、認定子ども園が市内に28か所ある中で、待機児童もいる状況だが、いずれ経営的な問題が出てくると考えられる。もう一度、人口の推移がどうなるのか、対策を練っていく必要があるのではないかと。もう1点、地域学校協働活動事業において、不登校児童の対策の話があったが、その背景には様々な要素が含まれていると考える。気軽に相談できる先生を自分で指名できるようにし、空き教室などを活用して相談室を作るなど、家庭の問題や悩みを聞ける環境を整えていくことが大事である。

会長：その他、ございますか。

委員：健康課の産後ケア事業でサービスを受けたお母さん方が、相談にのっていただいて非常に助かっており、お母さんと子どもだけが相対した、いわゆる孤育てが多くなっていると感じる。誰かと相談したい、そのような方は非常に多いと思われる。また、保育所で減員する場合は、子育て相談室の設置をし、その設置に市から助成いただくと良いのではないかと。やはり子どもはこれからの社会を支える存在であり、宝だと思うので、今ある社会施設で子どもたちを見守り、育てていくという考え方になると良いのではないかと。

事務局：平成30年10月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から継続して親や子ども支援する取組みを行っているが、市の保健師が本センターや母子保健等の様々な業務を通して母親や子どもに関わっている。母子保健は単に親と子どもの健康だけではなく、育児支援にも力を入れるべき部分でもあることから、令和4年度の組織改編で、今の健康課の母子保健と子育て支援課が再編されることで、子育て支援が強化できるのではないかと考えている。

会長：せっかくの機会なので、委員一人一人ご意見等をお願いします。

委員：多賀城市についてまだまだ知らないことも多いが、絵本をプレゼントするというブックスタート事業を実施すると情報提供いただいた。子どもとの思い出話のきっかけになるので、ぜひ、そのような事業は継続してほしいと思う。また、私自身、子どもと1対1で過ごす時間の中で、身体への負担を強く感じた。市の取組みの中に、お口から始まる健康づ

くりというキャッチフレーズもあったが、多賀城市は転出入が激しいという特徴があるので、健康を維持するために必要な情報が市民へ広く周知されると良いと感じる。

事務局：お口から始まる健康づくりは、令和4年度から力をいれていきたいと考えている。これは、歯の予防とは、虫歯や歯周病を予防するだけでなく、虫歯や歯周病が全身の健康に関わるものであることから、元気で長生きすることを考えたときに、歯の健康は非常に大事である。このように考え方を少し変えて、お口から始まる健康づくりに力を入れていきたい。また様々な場面を捉えて情報発信もしていきたい。

委員：私自身、子育て中であるが、昨年初めて体調を崩してしまった。子育てにこれまで奮闘してきたが、座る時間が1日に1時間程度しかなかったことに気づいた。このような親は、他にもいるのではないかと。助けてほしいと思っても、どこの誰に助けを求めたら良いのか分からなかった。本日の会議に参加し、相談に乗ってもらえる場所があることを知ったので、自分も含め、今後皆さんが利用できれば良いなと感じた。

委員：新型コロナウイルスの感染防止対策として、社員同士の会話が減少している。コロナ禍前は、普段の会話の中で、子育ての悩みなどの話をすることもあったが、今はその機会が減少している。行政の取組みを、更に発信いただけるとありがたい。

委員：以前から、多賀城市はコンパクトにきめ細かな行政をしていると感じていた。職場にいると中々知る機会もなかったが、本日説明のあった様々な取り組みによって、市民の生活が成り立っていると感じた。学生もコロナ禍において、マスク生活でコミュニケーションが上手く取れない傾向がある。多感なこの時期に、一刻も早く、マスク無しでの通常コミュニケーションが取れるようになると良いと感じる。

委員：DVやネグレクトなど、様々な問題を抱えた家庭は多いが、何かある度、市にはすぐ対応いただいている。以前、別の自治体の会議で、学校は子どもたちのことが分かっているようで、実は幼少期のことを全然分かっていなかったことがあり、保健師の方は産まれたときからその家庭のことを知っていた。このような方々と連携を取るとは大変良いことと知った。多賀城市に来てからも相談に乗って欲しいとお願いしたところ、素早く、そして丁寧に相談に乗っていただいた。アプローチが難しい家庭の対応も一緒に考えていただき、非常にありがたく思う。多賀城市は、SSWを比較的早く設置いただいたほか、更に、心のケアハウスを強化する取組みを今回伺ったが、不登校になる児童は色々な要因があるので、相談できるチャンネルは多くあった方が良いと感じた。

委員：資料4に放課後児童クラブの取組み掲載をしているが、非常によく子どもたちを丁寧に見ていると感じている。コロナ禍も相まって、何十人と子どもがいる中、非常に良くしていただいている。太陽の家についても、何か困りごとがあった時に相談ができ、ありがたい存在である。また、産後ケア事業については、民間の類似サービスは費用が高いが、それでも利用する母親はいるため、ニーズはあるように感じる。これを公共事業として、手頃な値段で実施できることは非常に良いことに感じる。

委員：ヤングケアラーについて質問だが、市内にヤングケアラーと呼ばれる子どもはいるのか。また、子どもの心のケアハウスが4月から委託するとのことだが、これは決定していることなのか。

事務局：以前、要保護児童対策地域協議会のケースにおいて、令和3年4月1日時点でヤングケアラーの対象となる児童はいるか、というアンケート調査がきており、当該アンケート

では無しとして回答している。しかし、今年度、学校との連携の中で、ヤングケアラーと見受けられる子どもがいたことから、支援を続けている。そのほか、不登校まではないが、子どもが多い家庭で、上の子が親から下の子どもを見てほしいと言われ、学校を休んだというケースがあった。子ども自身がどのように受け止めたかという問題もあり、非常に難しく感じている。国からも調査するよう方針が出ていることから、今後検討していきたい。また、学校での見立ても非常に重要になるため、子どもたちの様子などをよく見ていただきたいと学校にはお願いしたいと考えている。子どもの心のケアハウスについては、現在プロポーザル方式で事業者を募集しているところである。要件を満たす事業者がいれば、令和4年4月から取り組んでいく予定である。

会長：その他にございませんか。

(質疑等なし)

会長：以上で、本会議における議事はすべて終了しました。皆様のご協力、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

事務局：増子会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。

## 6 その他

事務局：次に、次第の6番、その他としまして、委員の皆さまから何かございますか。

(質疑等なし)

## 7 閉会挨拶

事務局：閉会にあたりまして、磯部副会長より、一言、ご挨拶を頂戴したいと存じます。磯部副会長お願いいたします。

副会長：副会長に選出されました磯部でございます。本日は年度末の忙しい時期、また新型コロナウイルスの感染がひたひたと身近に迫る時に、委員の皆様は子どもたちと正に関わっており、本当に毎日ご苦勞をされているのではないかと思います。そのような中、お集まりいただき、また貴重なご意見等を賜り誠にありがとうございました。令和4年度に向けた各課の取組みについて事務局から報告いただきましたが、子どもをめぐる問題は、本当に多様かつ複雑であり、私たち大人が、本当に真摯に問題の一つ一つに向き合っていかなければならないという所にいるのだと改めて認識いたしました。委員の皆様から、お褒めの言葉や激励の言葉を頂戴しました。ここに集います委員、そして行政の皆様と連携を取りながら、子どもたちは宝ですという話もございましたが、市の宝を皆で守りつつ、そして将来を見据えて我々にできることは何かということを考えながら進めてまいりたいと思います。この会議でも一つ一つ丁寧に、議論を重ねてまいりたいと思いますので、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。なお、感染が本当に深刻な状況となっております。委員の皆様におかれましては、くれぐれもお気をつけていただき、一日も早く元の生活に戻れますよう努めてまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局：磯部副会長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。

